



阿南市の花「ひまわり」の花言葉は、「光輝く」です。人権については、「光輝く」です。人権について考え守っていくことが、まさに光り輝く阿南市づくりにつながります。人権教育・啓発コーナー「ひまわり」では、市民の皆さまの人権に対する思いを掲載していきます。

インターネットと人権について考えてみませんか

四国大学短期大学部 准教授

小笠 泰史さん

1 はじめに

インターネットの利用者数は年々増加し、『総務省通信利用動向調査報告書』によると2013年末には1億44万人となっています。いうまでもなく、インターネットは、文字や音声、画像、映像などさまざまな事柄を簡単かつ瞬時に調べることができると同時に、だれでも自由に情報の受発信ができ、世界とつながる便利な側面を持っているというところで幅広い年齢層の人が利用しています。

しかし、こうしたインターネットの普及に伴い、情報の受発信の容易性や匿名による書き込みが可能なことから、電子掲示板やチャット（コンピュータネットワークを通じてリアルタイムに文字ベースの会話を行うシステム）等を利用した誹謗中傷による個人の名誉の侵害や差別を助長する表現の掲載、少年犯罪者の実名や顔写真の掲載、リベンジポルノ法違反、個人情報流出など人権侵害に関わる情報モラルの問題が発生しています。また、有害な情報を掲載している携帯サイト等が原因で子どもたちが犯罪に巻き込まれたり、子どもたち自身が犯罪を犯したりする事件も増加する傾向にあります。

2 急増するインターネットによる人権侵害

2012年8月、約5年ぶりに内閣府による「人権擁護に関する世論調

査」が全国的に実施されました。そのなかで、人権課題について関心のある項目を複数回答で聞いたところ、「障がい者」（39・4％）、以下、「子ども」（38・1％）、「インターネットによる人権侵害」（36・0％）、「高齢者」（34・8％）などの順となっており、身の周りの人権問題やマスコミに取り上げられるなど話題となっている問題に高い関心が寄せられていくことがわかります。時に「インターネットによる人権侵害」は前回調査（2007年）に比べ過去最高の関心度となっています。同調査によると、インターネットによる人権侵害に関し、現在、どのような問題が起きているかと思えますかと複数回答で聞いたところ、「他人を誹謗中傷する情報が掲載されること」（57・7％）と最も高く、「プライバシーに関する情報が掲載されること」（49・8％）、「出会い系サイト等犯罪を誘発する場となっていること」（42・9％）、「捜査の対象となつていない未成年者の実名や顔写真が掲載されること」（31・4％）などが続いています。書き込まれている内容は、「死ぬ」「うざい」など個人の尊厳や存在をも否定する悪質なものもあり、人の心を深く傷つけるもので、自殺へとつながることもあり、決して許されることではありません。

3 私たちに求められるもの

私たち（行政機関も含む）は、このような現状を踏まえて人権侵害を防ぐためには、①インターネットの情報モラルに関する学習の機会やその内容の充実を図る②インターネット上のルールやマナーについて、広報・啓発を通じて学校・家庭、地域社会が共有する③情報の収集・発信における個人の責任や情報のモラルについての正しい知識を身につけ、自身のブログやホームページからの輪を広げることなどが緊急の課題としてあげられます。

最後になりましたが、法務局および阿南市等の人権擁護機関では、インターネットを利用した人権侵害については掲示板の管理者やプロバイダー等にその情報の削除を求めるなど、適切な対応に努めています。いづれにしても「人権侵害は絶対に許さない」との認識を市民の皆さんとともに共有し、インターネットの利用環境の向上に取り組んでいくことが求められています。

問い合わせは

人権・男女参画課

(☎22-3094) へ

